

令和7年度 第2回武蔵野市総合教育会議

日時：令和8年3月4日（水）

場所：武蔵野市役所西棟 8階 811会議室

令和7年度第2回武蔵野市総合教育会議

○令和8年3月4日（水）

○総合教育会議構成員出席者

市長	小美濃 安弘	教育長	吉原 健
教育委員	清水 健一	教育委員	岩崎 久美子
教育委員	森田 亮	教育委員	岸本 葉子

○総合教育会議関係者

副市長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
総合政策部行政経営担当部長兼企画調整課長	齋藤 淳一
子ども家庭部長	勝又 隆二
教育部長	真柳 雄飛
市民活動推進課長	馬場 武寛
健康課保健センター増築・複合施設整備担当課長	加藤 文彦
子ども子育て支援課長	久保田 由香里
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	吉野 貴志
児童青少年課長	岡 達人
教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課学校施設担当課長	田中丸 善史
教育企画課学校施設計画担当課長	村越 祐介
指導課長	荒井 友香
統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴
教育支援課教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長	大杉 光生
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔

事務局 企画調整課 君塚、杉山
教育企画課 並木

1 開 会

○小美濃議長 それでは、皆さん、こんにちは。令和 7 年度の第 2 回総合教育会議を開催いたしたいと思えます。

今日は、報告事項 3 点、協議事項 2 点ということでございますが、それぞれ大変な重い内容というのでしょうか、なかなか内容の濃い報告事項、協議事項がございますので、教育委員の皆様には、定例会の後のご参加ということでお疲れのところとは思いますが、実りある会にしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 報告事項

○小美濃議長 それでは、早速、報告事項に入らせていただきたいと思います。

本日は、資料が幾つかございますので、事務局より配付資料の確認からお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料 1 でございます。冊子でございまして、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめでございます。

資料 2 は、A 4 表裏 1 枚で、武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設についてになります。

資料 3 は、冊子になります。武蔵野市営プール更新に関する基本計画になります。ここまでの報告事項の資料となります。

続いて、協議事項の資料といたしまして、資料 4 は、A 3 表裏 1 枚。文字が非常に小さくて恐縮でございますが、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項の令和 7 年度取り組み状況となります。

資料 5 は、クリップ留めされております。3 種類の資料がございますが、まず資料 5-1 が、A 4 片面 1 枚で、武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂についての概要でございます。5-2 が具体的方策 改訂版の本書でございます。5-3 は、いじめ防止ポスターのイメージでございます。

続いて、資料 6 は、令和 8 年度の総合教育会議の開催日程表になります。

最後、参考資料としまして、現在の教育、文化等の総合的施策の大綱でございます。

過不足等はございませんでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

(1) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画 中間まとめについて

○小美濃議長 それでは、報告事項の(1)第二期武蔵野市学校施設整備基本計画 中間まとめについて、説明をお願いいたします。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、資料1、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画 中間まとめについて説明させていただきます。一度説明している内容であるため、ポイントを絞って説明させていただきたいと思います。

中間まとめに関しては、3月15日から4月4日の期間でパブリックコメントも実施する予定となっております。

まず、第1章からになります。1ページをご覧ください。

1、計画策定の背景・目的になります。

武蔵野市では、『武蔵野市学校施設整備基本方針』を平成27年、その後、『武蔵野市学校施設整備基本計画(以下、「第一期計画」という。)]を令和2年に策定しております。今回、第一期の計画から策定5年が経過したことによりまして、この間の情勢も踏まえて、第二期の計画を策定するという事で審議会を立ち上げております。審議会の委員に関しては記載のとおりとなります。子どもの学びを第一に考えられる委員ということで選任していただいております。

今回の第二期計画においては、第一期の計画を前提としながら審議を進めてまいりました。今回、中間まとめということで、第5回まで終わった内容をまとめに書かせていただいております。

2番、計画の位置付けになります。

国の計画、また本市の他の計画との関係性ということで、2ページに図表1という形で関係図を書かせていただいております。国のインフラ計画、武蔵野市の上位計画である長期計画との関係性を書かせていただいております。

続いて、3番、計画の対象になりますが、武蔵野市内の市立小学校12校、中学校6校が対象となっております。

続きまして、3ページに入ります。4番、計画の期間と見直しのサイクルということで、こちらも図表の4に記載させていただいております。現在策定しているのは第二期の計画ということで、太枠で囲まさせていただいている部分となっております。

ここまでが今回の計画の概要となっております。

続いて、4ページ以降が第2章ということで、学校施設整備の現状と課題ということ

書かせていただいております。

1番、学校施設の保有状況ということで、図表の5-1、次のページに図表の5-2ということで、小学校、中学校の状況を書かせていただいております。小学校については、改築中の学校は「改築中」と記載させていただいております。

5ページの2番、これまでの学校施設の整備状況ということで、大きな整備の内容を書かせていただいております。下から4行ほど、令和4年度以降のところは第一期の計画に基づいて改築している4校になっております。五中、一中、五小、井之小という形になっております。

続いて、6ページにお進みください。現状と課題ということで、大きく5つの柱で現状と課題を書かせていただいております。

まず、今回、子どもの学びを第一にということで、教育面のところを書かせていただいております。第四期学校教育計画の基本的な理念、これから求められる学校像というところを書かせていただいております。こちらが6ページ、7ページの部分になっております。

続いて、8ページにお進みください。2つ目の柱として、老朽化への対応ということで書かせていただいております。武蔵野市内の学校の築年数を図表の9に書かせていただいております。50年を超える学校に関しては丸囲みをさせていただいております。今回の計画にも基づいて、計画的に学校を建て替えていかなければいけないというところが課題としてあります。

続いて、9ページにお進みください。3つ目の柱として、児童生徒数の推移と今後の推計ということで書かせていただいております。

まず、図表の10をご覧ください。こちらは、これまでの中学校の生徒、小学校の生徒のピーク時と現在を比較したグラフになっております。小学校で言うと、ピークと比べると4割ほど減っていて、中学校で言うと6割ほど減っている状況となっております。

また、図表の11を見ていただくと、私立国立への小中学校の進学率を書かせていただいております。小学校に関しては約1割程度、中学校については4割以上という形で、私立国立へ進学される方がいるというところの資料となっております。

続いて、10ページをご覧ください。図表の12-1、12-2ということで、今後、児童生徒数がどうなっていくのか、今年度、児童生徒数の推計を出させていただいております。最新の推計状況によると、中学校については、数年間は全体としてはまだ生徒数は増えていく。その後は減っていくという形で、20年後まで記載しておりますが、全体としては、今と比べて2割ほど減っていくだろうという推計となっております。

12-2、小学校については、既に減少傾向が見られておまして、20年後には約3割今よりも減っていくだろうという推計となっております。

続いて、11ページにお進みください。(4)財政の現状と今後の予測ということで、こ

ちらも図表の 13 で説明させていただいています。学校の建替えに合わせて、武蔵野市では基金というものを設定して、そちらを積み立てているような状況になっております。現在については約 205 億円積み立てておりました、今後、学校の改築が進んでいくと、この基金残高がだんだん減っていき、国・市の借金である市債が増えていくというところがこの図表から分かるかなと思っております。

続いて、12 ページをご覧ください。5 本目の柱として建築の現状と課題になります。こちらは図表の 14 で説明させていただいています。学校の建替えにはかなりの期間が必要となるというところがここで分かるかなと思います。学校の建替えには最低 5 年ほど、建替えの計画を始めて、学校が建て替わるまでというところで期間がかかってきます。また、原則としては、同じ敷地で建てていくというところで、仮設校舎が必要というところも 1 つの条件となっております。

右に行きまして、データ②になりますが、ここ 10 年間のところで物価高騰の影響も受けまして、建築費、労務費がかなり上がっていて、そこがこの 10 年で言うと約 4 割上がっていて、現状も上がり続けているという状況がございます。

ここまでが第 2 章までの説明になります。

続いて、第 3 章ということで、13 ページをご覧ください。主要論点に関する審議ということで、こちらが 5 回の審議会でのどのような審議をしてきたのかを説明するページになります。

1 番の審議事項になりますが、今回は、教育委員会からの諮問に基づいて審議をしていただいております。子どもの学びを第一に「全市的な視点から見た中学校の適正な数」と「未来における教育を見据えた校舎のあり方」について、審議をしていただいております。

2、審議状況に進みます。(1) 本市の現状。先ほどまで申し上げたような本市の基礎データの部分を第 1 回の審議会にて審議委員の皆様へ説明を事務局からしております。

(2) 国内外の取組状況についてということで、今回、学識経験者の方に会長と副会長を担っていただいておりますが、会長から諸外国の取組であるとか国の動向の紹介が第 1 回の審議会で行われました。また、建築の専門である副会長からは、建築面における最新の学校づくりの考え方や他市の事例を紹介いただきました。

(3)、第 2 回の審議会では、第四期武蔵野市学校教育計画について教育部長から説明して、その考え方に基づいた審議をしていただいたところとなっております。

続いて、(4) 未来における教育を見据えた校舎のあり方についてということで、こちらは、学校見学会、新しい第五中学校と大野田小学校を委員の皆さんにも見ていただいた上で、第 2 回、第 3 回と審議を重ねて、この下に四角囲みしていますが、委員からの提案をいただいております。来年度もここについては引き続き審議を深めていきたいと考えております。

続いて、14 ページに進みます。(5) 市立中学校の敷地状況や市の財政状況についての説明を事務局から追加でさせていただいております。

(6) 小中学校の適正規模について。これは第2回から第3回の審議会です。これまでは基本方針の中で適正規模を小中学校共に1校7学級以上と定めておりますが、この間の学習指導要領等の改正等も踏まえて、今回、ここに関して審議の中で見直していくということになっております。見直した結果を四角囲みで書かせていただいております。適正規模に関しては、審議を重ねていただき、小中学校の適正規模は、審議会としては1校当たり、小学校も中学校も12～18学級ということでもとまりました。小学校については1学年2～3学級、中学校については4～6学級ということで決まっております。それぞれの意見については、記載のとおりとなっております。教育面、財政面、建築面、様々なご意見をいただいておりますので、そこもご紹介させていただいております。

続いて、15 ページに進んでいただければと思います。(7) 適正規模を下回る中学校に対する方策について。今回の諮問の内容は、中学校の適正な数ということで審議をいただいておりますので、第4回、第5回の審議会では、第3回の審議会でもとまった適正規模に照らし合わせて、20年後ぐらいまで先を見て、中学校の数も見た上で、武蔵野市の学校をどうしていくのかというところで審議をさせていただいております。

先ほど申し上げた推計のところ、単純にその推計を20年後の生徒数で割ると、武蔵野市における中学校の数は3～4校となるのですけれども、地域の実情等も踏まえて検討する必要があるということで、個別の学校に対する方策については、今回は第二期計画の期間中に改築を予定している第二中学校、第六中学校を対象として、各委員から方策を提案いただいた上で審議を進めてまいりました。

出された方策については、四角囲みのところになっておりまして、①としては、二中、六中を再編し統合新校を設置する。②小規模であっても現状を維持して改築する。③義務教育学校を設置するというので、3つの方策が提案されました。

第4回、第5回で、それぞれについてメリット・デメリットも含めて議論をいただいた上で、方策に対する審議のまとめということで、「審議会としては、『第二中・第六中を再編し統合新校を設置する』ことが望ましい。」というふうにまとまっております。

16 ページに各委員から出てきたメリット、デメリット、対策というところの委員意見集約表を出させていただいております。

また、17 ページをご覧くださいと、審議会に出た意見を載せさせていただいております。少し代表的なところだけ取り上げさせていただこうと思います。

(1) 再編については、教育面での指導体制に議論が多く及んでおります。ある程度の生徒数、学級数がないと十分な常勤教員が配置できないというところがかなり課題になるということで審議をいただいております。

また、建築面では、学校改築中の3年間は仮設校舎をつくらなければいけないという課題に対して、再編になるとそこが必要なくなるというところは子どもたちにとっては大きいということの意見でございました。

また、財政面で言うと、再編により、おおよそ50億円程度のコストが削減できるので、この財源の一部をソフト面の事業を充実させることができるのではないかという発言がございました。

そのほか、小規模存続、義務教育学校についてもご意見をいただいております。最終的にそこを支持された委員の方もいらっしゃる旨はこちらでご報告させていただこうと思います。

その上で(5)に進みます。18ページ、会長からの申し送り事項ということで、中間まとめの方策というところは、二中、六中の再編ということでまとまって、そこが望ましいというふうに審議会では書かせていただいておりますが、地域に対しては必ず丁寧に説明をすること、また、義務教育学校について意見が出たことについては、次の長期計画のところで報告することというふうにいただいております。

19ページ以降は参考資料ということで、審議会の根拠の条例であるとか規則だとか名簿が載っております。

26ページが諮問文となっております。教育委員会からの諮問内容を書かせていただいております。

27ページ、28ページが、今年度の審議会の状況、来年度の予定ということを書かせていただいております。

最後に、29ページになりますが、資料7で地域への説明ということで、これまで事務局で地域に出て説明してきた内容を掲載させていただいております。

なお、資料8、30ページについては、義務教育学校というのが今回委員から提案がございましたので、これまでの武蔵野市の検討経過を載せさせていただいております。

31ページ以降は、用語集という形になります。

駆け足になりましたが、説明は以上となります。

○小美濃議長 それでは、今の説明に関しまして、ご質問やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。また、これはまだ審議会の途中でございますので、そのことを踏まえてご意見などをお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご意見、ご質問ある方は挙手をもってお願いいたします。

○森田委員 感想です。これまでに審議会ですべて丁寧にお話しされていて、令和6年ですか、ワークショップなども各地域でやられて、やっとうこういう形でまとまったということは非常によかったなと思います。また、この後も地域の方や保護者と丁寧にお話しされていくということなので、どういう推移になるのか、見守っていきたいかなと思います。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○岸本委員 中間まとめではありますけれども、教育委員会からの諮問に対して非常に丁寧なご検討をいただいていると思います。武蔵野市民としては、児童生徒数の今後の推移や、財政の現状等に立脚して物を考えておりますけれども、審議委員会からはさらにいろいろな観点で多角的に掘り下げていただきました。

17 ページにある意見の主なもので私が印象に残ったのは、「多様性」と「多様」という言葉が上位に来ていることです。この間、様々な学校現場を拝見して、今の子どもたち、児童生徒たち、本当に特性が多様であるなという印象を持ちました。その多様な特性を持つ子どもへの対応や教育には、多様な環境の確保と、そして教員の多様性の、あるいは専門性の確保が大事だなということを感じました。

一例を挙げれば、最近、新設になった第一中学校では、聞こえに特性がある子がそれに適したルームで教育を受けて、とても自分の特性に対して自覚と誇りを持って、そして教員に感謝をして巣立っていくという状況が印象的でした。

以上が中間まとめに対する感想です。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○清水委員 様々な立場の方々から非常に率直な考えとか願いが書かれているということで、本当に丁寧に住民の方々意見に耳を傾けて、それを尊重しながら進めているという感じがしています。非常にいいなと思っています。

主要論点に関する審議の中に適正規模ということがあって、それについていろいろな意見が出されていて、大変興味深く拝見いたしました。私は教員出身なので、大事にしていきたいなということの一番は、子どもの学びということですね。これについては、本当に審議されている皆さんも子どもの学びというのはすごく大事にして話し合っている。これがすごくよかったなと思っています。だから、14 ページに書かれている内容というのは、私はとても共感できるし、いいなと思っています。

それから、どのぐらいのボリュームの意見が出たか、ちょっと分かりませんが、私は、実は教員の指導体制というところは非常に大切だなと思っています。教員が指導力を発揮していくための適正規模というのがあるんですね。こちらに学級数が多いと教育活動も充実してくるような内容が書かれていますけれども、ここに書かれていることも非常に大切だなと思っています。

国の標準として、12 学級以上 18 学級以下を標準とすると書かれているんです。私個人の考えからすると、12 学級よりも下回ると、特に中学校の場合は教員数の定数が減りますから、教員の採用が非常に難しくなってくるし、校務分掌も多岐に渡る。だけど、18

学級より多い分には、これは学校としての機能はそんなに損なわれないし、むしろ多様性がいろいろなところで出てきて、学校としては非常に活力のある学校になっていくのではないかなと個人的には思っています。まだこれから後半戦があるみたいですので、さらにこの話の内容が充実していくといいなと願っております。

○小美濃議長 ありがとうございます。

○岩崎委員 実際の受益者である子ども、住民、あるいは教員といった多様な関係者の意見を吸い上げ、議論するプロセスを丁寧に踏まえているのは、民主主義の原点であり、武蔵野市の市民の方々や、担当者の方々の成熟度を感じています。

施設整備基本計画の議論ではありますが、施設の検討を通じて、武蔵野市の未来の教育を考える機会を有している審議会だと思えます。学習者を中心に考えますと、学習者を取り巻く家庭、地域社会、行政機関、様々な教育支援団体などをどうネットワーク化するという、建物の改築にとどまらない、学校を超えた望ましい学習環境のあり方を考えることに至ると思っています。ですので、学校の建物についての議論を超えて、オンラインで家庭教育をつなぐ、学校を超えて武蔵野市の全ての教育資源をキャンパスと考えるなど、教育環境に対する柔軟な発想も加えて、審議会でも検討いただきたく思っています。

諸外国では、財政上の観点などから、地域の体育館・スポーツ施設などを学校施設と共有する、あるいは公共職業安定所や家庭支援センターなどの公共施設と合築させる議論もあると伺っております。武蔵野市は合築にするほどの財政事情にはないとは思いますが、学校施設が学校の利用のみにとどまらない方法も柔軟に考え、教育効果や先を見越した議論をさらに進めていただきたく思っています。

○小美濃議長 ありがとうございます。

○吉原教育長 先ほど岸本委員が、今の子どもは多様であるということをおっしゃったんですけれども、まさにこれからの学校教育の大きな重要なキーワードが「多様性の包摂」ということを言われています。今、実は学校教育の方向性を決める学習指導要領の改訂の論議がまさに行われているんですが、その中の大きな柱の一つが「多様性の包摂」なんですね。子どもたちの多様な背景。例えば、不登校のお子さんだったり、特別な支援を必要とするお子さんだったり、あるいは外国にルーツを持つお子さん、家庭的に困難さを抱えているお子さん、様々な背景を持つ子どもたちをどうやって包摂して、学びやすい、安心して子どもたちが学べる学校をつくるかということが、今後何十年かにわたってすごく大事なテーマだと私は思っていますし、武蔵野はそういった方向性を今同じくして教育を進めているんですが、例えば、今回の審議会の中で、多様性を包摂するためには、当然のことながら、子どもたちにとって学習環境がどうあるべきかということ掘り下げて議論していく必要が私はすごくあると思います。今までの教室を中心とした学びだけではなくて、いろいろな背景を抱えているお子さんが安心して学べる学習環境をどう保証するかという

ことは、武蔵野市だけではないですけれども、これから日本の全ての学校において考えていかななくてはいけないので、学習環境の整備ということはすごく大きなキーワードだと思っています。

それから、もう一つは、学校の運営体制。多くの課題というのは、学校や教職員だけではなかなか解決が難しい状況がたくさんあります。ならば、家庭や地域や関係機関と連携して、どうやって1人1人の子どもを学びや成長を保証していくかという、その観点もすごく大事だと思いますので、先ほど申し上げた教育環境、学習環境をどうやってこれからつくってあげるかということと、学校の運営体制、指導体制をどうやったらしっかりつくっていきけるか。そのためには、さっき申し上げたように、教職員だけではなくて、保護者や地域の方や関係機関の方も全部巻き込んでという形の一体的な学校教育が今後求められていくと私は思っていますので、今行われている審議会でも、ぜひ「多様性の包摂」ということを一つの視点に加えていただいて、より今の議論を深めていただければ、武蔵野の子どもたちにとって、もっとよいこれからの未来の学校教育、そしてまた、今の議論がもっと深まっていきますので、そのことを私は強く望んでおります。

○森田委員 子どもたちの学習環境を中心に、まず中間まとめまで行ったと思うんですけども、この後、学校というのは地域の防災の拠点でもありますから、境地区の、武蔵境のあの近辺の防災について再編するのであれば、どういう形がよろしいのかというのも話題に上がってくると思いますから、その視点もこれから取り入れていただければいいのかなと思います。

○小美濃議長 副市長、何かありますか。

○伊藤副市長 まずは、審議会の皆さん、いろいろな角度から真剣にご議論いただきありがとうございます。この場を借りて感謝申し上げます。そして、教育委員会の職員の皆さんも、地域に入って数多くの説明会、そして、チラシなども丁寧にやっただいているなと思っております。我々としましては、これから、今はまだ審議中ですので、答申が出た後、またそれを受けて、行政経営の視点も含めていろいろ考えていかなければいけないなと思っております。

○小美濃議長 ありがとうございます。

では、私からも一言。実は、第5回の審議会が終わったすぐ後に、本会議での質問を受ける機会がございまして、大分教育長がお答えになっておりましたけれども、関心が高いということは確かであります。私も市長に就任したての頃に皆さんにも随分ご説明させていただきましたけれども、二・六中だけ特出しして議論するのはいかがなものかというふうに話をしておりました。まずは地域の声をしっかりと聞いて、地域の皆さんとともにこういった話は進めていくものだというお話をさせていただきましたところ、今回はいきなり審議会の中間まとめにポンと二・六中というのが出てくるわけではなく、中間のまとめ

で今ポンと出てきているわけですが、審議会の中でどんと出てきているわけではなく、地域の声も、先ほど、何回、どこでやりましたという報告もありましたけれども、様々なディスカッションをした末にこういったことが出てきたということで、一旦こうして中間報告は出ましたけれども、これからもより具体的に二・六中の統合新校を設置することが望ましいということがもとして出てきますと、地域の中でも様々な議論が行われると思いますので、地域の説明はやり過ぎるということはありませんので、これは時間の許す限り、また、地域の皆さんの許す限り、進めていっていただければなと思っています。

なぜかという、地域の話というのは地域の方が一番よく知っていますし、そこに学ばせるお子さんのこともよく知っていらっしゃいます。やはりその地域の雰囲気とか特性みたいなものがございますので、しっかりと地域の声をこれからも聞きながら、あと5回の審議会を行っていただければなと思っております。

しかし、その真ん中にあるのは、やはり子どもの学び、これが第一でございますので、そこを第一に、ここだけはぶれないで、しかし、地域の声も大切に聞きながら、今後の審議会を進めていっていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何か言い足りなかったことがありましたら。大丈夫ですか。

(発言なし)

(2) 第五中学校チャレンジクラスの開設について

○小美濃議長 それでは、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

次は、第五中学校チャレンジクラスの開設について、説明をお願いいたします。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設についてご報告いたします。

武蔵野市教育委員会では、学校教育計画に基づきまして、不登校の子どもたちのための新たな学びの場の検討を今行っているところでございます。このような状況の中、チャレンジクラスについて東京都教育委員会から新規募集がありましたので、令和7年11月に本市としても設置申請を行いました。今般、令和8年2月12日付で正式にチャレンジクラスの認定を受けましたので、報告をいたします。

開設の概要につきましては、記載のとおりです。

続いて、入級決定までの状況です。

まず、保護者説明会を令和7年12月22日に第五中学校で行い、50組の参加がありました。その後、入級の申し込みを受け付けまして、13人の方から申し込みがありました。

裏面をお願いいたします。令和8年2月16日には、チャレンジクラスの入級に係る審

査会を第五中学校で開催いたしました。入級申込者のうち2人の方につきましては、審査会前に辞退されましたので、11人について入級の審査を行い、11人全員の入級を決定いたしました。

最後に、今後の予定についてです。

3月までに教室環境の整備を行いまして、4月1日にチャレンジクラスを開設いたします。その後、5月以降に年度途中での入級希望者につきまして、チャレンジクラスの見学や体験入級を実施して、その後、6月を目途に令和8年度の第1回の入退級に係る審査会を開催する予定となっております。

審査会は、これ以降、必要に応じて開催いたします。審査会は、希望する生徒が長期間審査を待つことがないように、学期に1回以上、年5回以上開催する予定としております。また、来年の1月を目途に、令和9年度の当初入級者に係る入級審査会を開催する予定としております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小美濃議長 ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問がある方は挙手をもってお願いいたします。

○森田委員 まず、11月にチャレンジクラスの新規募集があつてから、ここまで短い中で4月からスタートできるということは、非常に素晴らしいことだと思っています。審査対象者は、結果、入級が11名ということではあつたんですが、恐らく対象者を考えると、もっとたくさん子どもたちが本来いるんだろうなという気もするんですが、今お聞きしたように、入退級審査会を待たずに進めて、学期に行うということですから、今後増えていくでしょうし、そういうのが市内の保護者、子どもたちに周知できるようになっていくといいのかなと思います。

○小美濃議長 そのほかにございますでしょうか。

○清水委員 入級する対象者が11人ということで、この保護者の方や本人、この学級にすごく期待をしているところがあると思うんですね。行きたいんだけども行けないという子どもたちの心情を考えたときに、それにいかに寄り添っていくかということが実はすごく大事だと思っています。ですから、人数はそれほど多くないので、しっかりと保護者の方や子どもたちとコミュニケーションをとりながら、この子どもたちがチャレンジから通常学級に戻れるような形になっていくといいなと切望しております。

○岸本委員 感想と質問です。

感想は、まず、本当によくここまでこぎつけたなということです。昨年、総合教育会議でよく出たキーワードの一つが「居場所」でした。今日、盛んに出ている言葉が「多様性」です。この2つを体現する新しい場だと思って、とても関心を持っております。

ここからが質問です。今後、高い頻度で入退級審査会を行っていく、その周知の仕方と

いうか、先ほど森田委員からも、入りたい人がもっといるかもしれないといった声がありました。まずはスタートして、ああ、そういうものがあるんだと知っていく人も多いと思いますが、それに加えて、何か周知の仕方で今計画しているものがあれば、教えてください。

○志賀教育相談支援担当課長 チャレンジクラスについての周知の仕方ということでございます。今後、「きょういく武蔵野」にももちろん掲載いたしますし、入級審査会につきましては、まず、学校への周知を校長会等でお知らせをした後に、文書等で配布をしながら丁寧に周知をしてまいりたいと思っています。また、保護者の方に向けましては、例えば、ホームページでも掲載しておりますし、あとは保護者の方に対する一斉の配信メールなどの仕組みもございますので、そういったものを適宜利用しながら、丁寧な周知に努めてまいりたいと考えております。

○小美濃議長 よろしいですか。

ほかにはございますか。大丈夫ですか。

教育長、大丈夫ですか。

副市長、大丈夫ですか。

今、現状、300人以上の不登校児が武蔵野市内ではいると伺っております。このチャレンジクラスがその解決というのかな、1人でも多く、清水先生がおっしゃるとおり、また通常学級に戻れるといいなと私も思っておりますので、非常に期待をしているところでございます。

(3) 武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定について

○小美濃議長 それでは、続きまして、報告事項の(3)武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定について、説明をお願いいたします。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項の(3)武蔵野市営プール更新に関する基本計画の策定についてご説明いたします。

武蔵野市営プール更新に関する基本計画は、令和7年第12回、令和7年12月2日開催の教育委員会定例会にてご協議いただき、令和7年12月10日の文教委員会にて行政報告し、令和7年12月15日から令和8年1月5日までの期間で、市民意見募集（パブリックコメント）を実施し、43名の方から様々なご意見をいただきました。

なお、パブリックコメントを受けての計画の修正事項等はございません。

本基本計画は、令和8年2月9日の教育委員会定例会にて議決した後、議会へ資料送付し、本日の総合教育会議にてご報告してございます。また、市報3月15日号、「きょういく武蔵野」3月号に掲載いたしてございます。

本基本計画では、計画のコンセプトを3つにまとめています。1として、誰もが利用しやすい安心・安全なプール。2として、市民の交流の場を創出する。3として、環境に配慮した周辺施設との一体的なまちづくりとし、新しい市営プールに求められる空間を創出するに当たり、適切な配置計画と建物の規模、必要諸室や各エリア機能について、配置計画と施設計画にて整理しています。詳しくは冊子「武蔵野市営プール更新に関する基本計画」をご覧ください。

報告は以上でございます。

○小美濃議長 報告がございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○清水委員 3つのコンセプト、とてもいいと思うんですね。一時代というか、二時代ぐらい前までは、屋外プールは結構あって、夏になると子どもたちが、暑いからプールに行こうというのをとても楽しみにしていたんだけど、今は状況が変わってきて、暑いのでプールへ行くのをやめようというふうになってきているわけです。プールというと、プール本体の水温もあるんですけども、実はプールサイドというのものはものすごく暑くて、既に10年ぐらい前から、夏、夏季プールというのを学校でやっていますけれども、プールサイドで子どもがやけどしないようにするために、しょっちゅう水をまいていました。そういったことも考えて、この計画が、今、室内プールで進んでいるわけですけども、時代の流れとしては、こういうふうにならざるを得ないんだなということと、また、この計画に非常に期待をしているところでもあります。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

私も実は以前は屋外プール派だったんです。屋外プールを何とか残したいなと思っていましたが、今、先生おっしゃったとおり、最近の酷暑、猛暑を考えると、新しく作り直して屋外プールを使えないという話になると、これは大きな問題になってしまいますので、屋内プールで年間使える、また、屋内プールですと、一定程度時間の制限も屋外プールよりも緩和できるかなと思っておりますので、そちらに方向転換させていただいたという私の考え方も少し述べさせていただきます。では、これはよろしいですか。大丈夫ですか。

(発言なし)

3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和7年度取り組み状況について

○小美濃議長 それでは、報告事項を終わらせていただきまして、協議事項に入ります。

協議事項の1点目、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和7年度取り組み状況についてを議題といたしたいと思っております。では、資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、説明をさせていただきます。資料4をお願いいたします。

まず、資料の読み方についてですが、昨年の3月改定で決まりました令和7年度重点的取り組み事項11項目に対しまして、それぞれその内容をまず記載してございます。そこから横に、薄いグレーの部分でございますが、本日ご議論いただく部分で、令和7年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向性となります。最後に関連する担当課を記載してございます。

それでは、記載内容も多いですので、項目ごとにかいつまんでご説明をしたいと思っております。

まず1点目、子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進でございます。

取り組み状況としては、子どもの権利条例の普及啓発のため、リーフレットや「こどものけんりってなあに？」を作成し、市内の子ども全員に配布いたしました。また、11月22日に子どもの権利の日イベントを開催したほか、駅での横断幕掲出や、ビジョン上映など、一般市民への啓発も実施いたしました。

子どもの権利擁護センター「まもルーム」では、初めての活動報告会を開催し、各学校では、権利擁護委員を講師に啓発活動を行いました。

さらに、学校行事において、子どもの意見に基づいた運営を行うなど、子どもの意見表明や参加の実現に努めました。

今後の方向性ですが、「まもルームカフェ」を引き続き実施するほか、相談専用のはがき配付や、LINEを使った相談方法の検討を行う予定でございます。

また、子どもと関わる大人への周知強化を図るとともに、子どもによる主体的な教育活動を推進することなどを挙げているところでございます。

続いて、2点目です。子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築についてです。

取り組み状況としては、妊娠期からの地域でのサポート体制を推進するとともに、保健センター整備にあたり、子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討いたしました。

分野横断的な課題への対応のため、ヤングケアラーへの支援に関する研修を実施し、18歳以降への切れ目のない支援に向けた仕組みづくりにも取り組んでおります。

貧困家庭の子どもへの進路選択支援では、支援員を配置し、伴走型支援を強化しました。また、虐待や養育困難家庭への支援も行ったということです。

教育側では、不登校対応の研修や連携を強化し、スクールソーシャルワーカーが 188 件の相談支援を行ったというところでございます。

今後の方向性ですが、引き続き、子育て家庭への切れ目ない相談支援体制の構築に努めるとともに、関係機関との連携を強化する予定ということです。また、ヤングケアラーへの支援については、実態調査を実施することなどを挙げております。

続いて、3 点目、子どもの居場所の確保についてです。

取り組み状況としては、中高生の居場所が不足している東部・中部地域の施設整備が基本設計、また実施設計段階へと進捗いたしました。

学童クラブにつきましては、待機児童を出さないため、令和 8 年度に向け、新クラブの開設準備を進めるとともに、長期休業中の弁当配食事業を試行実施し、次年度、令和 8 年度から本格実施する方向で進めております。

学校図書館の放課後開放、また拠点校方式による合同部活動の開始、また、不登校児童生徒向けに家庭と子どもの支援員を全校に配置し、令和 8 年 4 月から、先ほどもお話に出ました第五中学校にチャレンジクラスを開設する準備を進めております。

今後の方向性ですが、本町コミセン、また保健センターに中高生世代の居場所を確保するための整備を進めるということ。

学童については、令和 9 年以降の施設整備を検討するほか、拠点校方式による合同部活動の実施、不登校施策を整理・一覧化。

I C Tを活用した学びの場の準備やチャレンジクラスの開設による支援の充実などを挙げているところでございます。

続いて、4 点目、生きる力を育む幼児教育の振興でございます。

取り組み状況としては、「武蔵野スタートカリキュラム」を基に、幼児期の学びを生かした取組を 1 学期当初に推進いたしました。

また、幼保小連携に関する話し合いの場や園訪問の機会を設けるとともに、令和 8 年 1 月 25 日に幼児教育に関する実践内容等の発表会を実施し、各施設の職員、また市民の参加をいただいたということです。

今後の方向性ですが、引き続き「武蔵野スタートカリキュラム」を推進するほか、子ども同士の交流や、教職員間の情報交換を進める予定です。

また、施設類型の垣根を越えた、相互理解を深めるとともに、本市の幼児教育・保育の魅力を発信する場を設定することなどを挙げているところです。

続きまして、5 点目です。学校改築の計画的な推進についてです。

取り組み状況としては、第一中学校改築工事及び第五小学校の解体工事について、計画どおり進捗いたしました。

井之頭小学校の実施設計では、資材高騰に対応した工事費削減を図るための検討を反映

させて進めることができました。

第二期学校施設整備基本計画策定に向け、審議会を5回開催し、中学校の適正な数や、校舎のあり方について審議をいたしました。また、小中学校の適正規模をまとめ、地域への説明会も開催いたしました。

今後の方向性ですが、第五小学校については、入札不調により遅延が一部生じてございますけれども、令和10年4月の学校使用開始に向けて工事を進める予定です。

井之頭小学校については、令和8年12月の契約締結に向けて、実施設計を進めます。

第二期計画については、中間まとめを公表して、パブリックコメントを実施し、令和8年度に計画をまとめることなどを挙げているところでございます。

裏面をお願いいたします。

続きまして、6点目、学習者用コンピュータを活用した学びの推進についてです。

取り組み状況としては、各校にて活用指針を踏まえた年間指導計画を作成し、発達段階に応じた活用を推進いたしました。

ICT活用推進リーダー連絡会を3回実施し、外部講師による「ネット社会の歩き方」について講義及び協議を行い、情報モラル向上の取組を進めました。

新端末の円滑な運用や、事業支援ソフト、デジタルドリルの操作研修を行いまして、次年度からの活用に向けた準備を進めております。

今後の方向性ですが、活用指針に基づき、情報モラルやデジタル・シティズンシップ教育を家庭・地域と連携して推進する予定です。

また、プライバシーに配慮した学習データの蓄積や、個別の学習支援を進めるなどを挙げているところでございます。

続きまして、7点目、学校・家庭・地域との連携協働でございます。

取り組み状況としては、「開かれた学校づくり協議会」を全校で実施し、教員公募や児童・生徒へのヒアリング、学校評価等、各地域の実態に応じた工夫を行い、「地域と学校の協働通信」も発信いたしました。

学校図書館の放課後開放や、拠点校方式による合同部活動を推進したほか、様々なクマ対策を施してジャンボリーを開催するなど、体験活動も実施いたしました。

今後の方向性ですが、「開かれた学校づくり協議会」の充実を図り、多様な人々とよりよい学校運営の熟議を継続的に進める予定です。

また、地域資源を生かした学習や、登下校の見守りなど、地域と協力した取組を推進するとともに、野外活動体験事業の充実を図るなどを挙げております。

続きまして、8点目です。学校図書館の機能の充実についてです。

取り組み状況としては、学校司書連絡会を3回開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、著作権について、外部講師による研修を実施いたしました。第五中学校に

新設されたラーニングコモンズを視察し、その活用について研鑽を深めたほか、図書館担当者も参加して学校連携事業等について情報提供を行いました。

今後の方向性ですが、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能、学校司書による授業支援の機能向上に努める予定としております。

また、第一中学校に新設されたラーニングコモンズを効果的に活用できるよう、中央図書館と連携した取組の充実に努めることなどを挙げております。

続きまして、9点目です。市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてです。

取り組み状況としては、総合体育館については、令和6年度に基本設計を作成し、実施設計を概ね完成させたところです。

市営プールにつきましては、先ほどもありました、令和6年度に策定した整備方針を基に基本計画を作成し、43名からのパブリックコメントをいただいたというところでもございました。

今後の方向性ですが、総合体育館については、令和8年度の契約を目指すとともに、仮設事務所設置の準備を行う予定です。

また、市営プールについては、令和8～9年度に基本設計・実施設計を行うことなどを挙げております。

10点目、武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進についてです。

取り組み状況としては、武蔵野公会堂の改修設計や市民文化会館の設備改修、グランドピアノの導入等、文化施設の整備・改善に取り組みました。武蔵野アール・ブリュットやアウトリーチ公演等、文化振興基本方針に基づく事業を推進するとともに、文化生涯学習事業団との連絡会議を開催し、横断的な情報共有を支援・指導を継続いたしました。

今後の方向性ですが、文化施設の再整備や文化施策の評価準備等、文化振興基本方針に基づく取組を推進する予定になっております。

また、事業団が質の高いサービスを展開できるよう、支援・指導を継続するとともに、新たな指定管理者による施設運営が円滑に進むよう、調整を図ることを挙げております。

最後に、今年度から項目に追加されました11点目、学びおくりあう地域づくりを目指した生涯学習施策の推進についてです。

取り組み状況としましては、「学びおくりあい」を推進する方法について、教育委員と社会教育委員との懇談会で意見交換を行いました。

土曜学校サイエンスクラブの学習成果をむさしのサイエンスフェスタで披露したほか、いきいきセミナーと老壮連合会の共催で老壮シニア講座を開催し、ふるさと歴史館では歴史館大学受講生の史料整理の成果展示を行いました。

また、市民の学びおくりあい事業に関する補助金を新設する準備を進めているというところでもございます。

今後の方向性ですが、新設予定の補助金を活用して、市民の「学びおくりあい」を推進することを挙げております。また、既存の事業により、引き続き、学びおくりあう地域づくりを目指していくことなどを挙げているというところでございます。

長くなりましたが、資料4については以上でございます。

○小美濃議長 ありがとうございます。

11項目ありますので、1ページ目の1から5と、2ページ目の6から11と分けて意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、1ページ目の1項目目から5項目目に関しまして、何かご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

○岩崎委員 2番目の子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築に関し、学校教育を離れて手薄になりがちな18歳以降の相談支援体制等の構築に努めていることは、先見性があり大変よいことだと思っております。18歳以降の相談支援体制の構築は、どのような形で具体的に取り組まれているのかを教えてくださいと思います。

○吉野子ども家庭支援センター担当課長 ご質問ありがとうございます。18歳で学校教育が終わりますので、そこからのつなぎということで、例えば、障害をお持ちであれば障害者福祉課へつなぎますけれども、それ以外のところでも、これまで関わった方と次に関わっていただく方とのケース検討会ですとか、情報共有をして、今後もよろしくお願ひしますという形で、皆さんで集まっていただいでつないでいくという形をとっております。

○岩崎委員 かつてこういう議論がなされる場にいたことがあります。例えば、1人の担当者が継続して相談にのれるような、キャリアに伴走するような仕組みが必要だという当事者の方の意見を聞いたことがあります。同じ担当者の方がずっと伴走はできないと思ひますが、切れ目のない相談支援体制に配慮していただければと思ひます。

○小美濃議長 よろしいですか。

ほかに。

○森田委員 まずは1番です。恐らく「まもルーム」ができて今年で1年。ちょうど去年もそういうのができるんですねというお話をしたような気がしております。なので、この1年、どれぐらい当初の想定より相談が来たのか、来なかったのかというのは伺えればなと思ひますし、今後の取り組みの方向性の中に、相談のハードルを下げることを目的とすると書かれているのは非常にいいことだと思ひまして、LINEを使った相談が恐らく子どもたちは一番慣れているでしょうから、これはぜひ進めていただきたいなと思ひます。

続けて2番ですけれども、切れ目のない相談支援体制ということで、妊娠期からの地域のサポート体制を推進するというのは非常にいいことかなと思ひます。関前の事件もありましたし、「探偵ナイトスクープ」という番組でヤングケアラーの話題がかなり問題

になりましたが、ヤングケアラーと言われる子たちが、自分たちがヤングケアラーなんだということを理解しているのかどうかというと、小学生であれば難しいような気がして、まして、恐らくあの番組に出た子たちも、本当に単純にきょうだいの面倒を見ている、いいお子さんたちだったんだらうなというふうに認識しています。なので、ちょっとママたちのことは置いておくんですが、ヤングケアラー支援というのを、子どもたちがどういう状況だったらヤングケアラーに当たるのかという教育もしていけるといいのかなと思いました。なので、1番が質問で、2番が意見です。

○久保田子ども子育て支援課長

まず、「まもルーム」についてです。「まもルーム」の令和6年度の相談件数ですが、令和6年10月から開設しておりますので、令和6年度は半年間の活動でしたが、62件のご相談があり、お子様からは13件、大人からは49件ということになっております。非常に相談件数が多くなっているのは、「まもルーム」が待ち望まれていた、開設されるのを待っていた方がいらしたということと、既に学校等で対応しているような課題・問題について、「まもルーム」にて新たな軸で解決を図りたいということでご相談に来るといようなケースがありましたので、少し多くなっているかと思えます。

L I N Eについては、おっしゃるとおりで、今回、T e e n s ムサカツという中高生世代ワークショップで中高生世代に意見を聞いたところ、電話の心理的ハードルが高いという意見が多く、L I N Eであったり、S N Sを使ったやりとりを望む声がありましたので、検討に着手したいと考えております。

次の、2番のヤングケアラーについてですが、昨年度もこういった形でヤングケアラーの啓発チラシを全児童生徒に配布させていただいて、来年度、予算を取っておりますがヤングケアラーの実態調査を公立小中学校で行いたいと思っております。これは、いきなり調査を行っても、おっしゃるとおり、自分がヤングケアラーかどうか。ヤングケアラーという言葉を使うかどうかも含めてですが、困っている事があるのか分からないと思えますので、学校と連携して、ある程度そういった理解が進むような授業ないし何か指導をしていただいた上で実態調査をして、その中で困り事を拾い上げるということをやっていききたいと思っております。

○小美濃議長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○清水委員 1つは意見で、1つは質問です。

まず、1の子どもの最善の利益のところですけども、取り組み状況のおしまいに、運動会や展覧会等の学校行事において、子どもの意見に基づいた運営を行うということで、運動会などを見に行ったときに、各学校でそれぞれ、子どもたちがどういうところで取り組むかということをお話し合っ、それを基に運動会を運営しているという姿を見えています。

そういったことで、それがうまくいくと子どもたちの自信になるんですね。子どもというのは、一つのことで成功体験を得ると、いろいろな力が発揮できるようになっていくということをよく目にしますので、この取組のほかにも市民科においても主体的な学びをしていますから、こういったものが武蔵野市の子どもたちが大きく成長していくきっかけになっていくといいなということを考えています。今、いい状況でできているということですね。

それから、4番目の「武蔵野スタートカリキュラム」ですけれども、幼児教育における学びを小学校がスタートするときに受け継いで生かしていくということ。これはとても大切なことで、着実に進めているんだらうなと思っています。

ただ、このことでちょっと気になるというか、課題になるかなと思うのが、小学校の先生方が幼児教育の学びの実態をどうやって正しく把握しているのかなというところがちょっと見えていないところなので、この辺のところを教えていただければありがたいなと思います。

○高丸統括指導主事 統括指導主事です。

スタートカリキュラムについてご質問いただきました。実は、つい昨日、スタートカリキュラムの推進委員会をまさにやったところでして、学校のスタートカリキュラム担当の先生方で集まって情報交換をしたところでございます。その中で出てきていることとして、例えば、夏休みであるとか、あるいは学期期間中にも幼稚園や保育園を訪問してみて、実際の保育の様子を見るということをやっていると伺っております。その中で様々な工夫されていることを小学校でも取り入れたりですとか、情報交換で連携を深めているというところがございます。

○小美濃議長 ほかにございますでしょうか。

○吉原教育長 昨年12月にT e e n s ムサカツの活動報告会に出席させていただきました。市長もいらっしゃっていたんですけれども、そのときに中高生から出た2つの課題の1つが相談場所。中高生にとっての相談機関とか相談場所についての若い人たちの声を私もたくさんお聞きし、幾つか提案があって、先ほど、LINEを使った相談とか、相談専用のはがきとか、新しい取組を入れていただいていることは、彼らの声を早速実現しているということで、私はすごくよかったなと思っています。

ただ、例えば「まもルーム」に関しても、あのとき出た意見で、市役所の8階にあって、しかも学校が終わってから行くと、もう終わっているというような課題も出ていたり、相談機関の敷居が高い。中高生が気軽に相談するには、友達の目があったり、先生の目があったり、もっと気楽に相談できないでしょうか、みたいな声がああときいっぱい出たのをいまだに覚えているんです。

例えば、「まもルームカフェ」。私もこの状況をまだよく知らないんですけれども、「ま

もルームカフェ」の今の実施状況といたしますか、今年度から試行実施されたというのですけれども、「まもルームカフェ」の状況とか課題について、まずお聞かせいただければと思います。

○久保田子ども子育て支援課長

「まもルームカフェ」の実施状況と課題です。「まもルームカフェ」をもともとどういう目的で始めたかと言いますと、子どもの権利擁護委員の活動報告会を10月に行った際に、市民の方からご意見をいただきまして、こういった活動報告を大人向けに設定がされているけれども、子どもたちにこそ「まもルーム」というものがあること、また、その活動状況について知ってもらったほうがいだろうという意見をいただきました。11月20日の子どもの権利の日に、武蔵野プレイスの地下2階、青少年フロアにコーナーを設けさせていただいて、そこで「出張まもルーム」という形で、擁護委員が「まもルーム」の活動状況を模造紙に書いたものを子どもたちに見てもらったり、自分の周りで、権利についておやと思うようなことがあったら、ぜひ話を聞かせてほしいとか、「世界の子どもの権利かるた」というものを用意して、そのかるたを一緒にやりながら、子どもの権利について普段考えていることをいろいろと話してもらったりというような、双方向のやりとりをしました。

重い相談ではなくて、もうちょっと入口のところのモヤモヤしている気持ちを聴くことができたり、また、プレイスに来ているのは結構私立学校の子が多くて、地域とのつながりがないせいか、「まもルーム」を知らなかった子も多かったので、ぜひご自宅に近い場所で相談ができる「まもルーム」を使ってほしいという周知もできました。今後も定期的に行っていきたいと思っています。

課題としましては、こちらからアウトリーチしていくと青少年フロアの利用者の方としかつながれないので、もう少し、例えば児童館であったり、学童クラブであったりにも広げていきたいと思っていますところと、深い話はそこではできないので、相談につなげることが今後の課題と思っています。

○吉原教育長 もう一点。今、私が聞いて申し訳ないですけれども、小学校の不登校とか暴力行為、しかも小学校低学年の暴力行為や不登校が統計的に増えている。かつては、不登校というと、どちらかというと中学生とか、小学校を卒業して中学に上がる時の課題として、不登校の問題が結構クローズアップされたり、暴力行為もどちらかというと中高生ですかね。ところが、今は国の調査結果を見ても、小学校のしかも低学年で不登校の子が明らかに増加していたり、キレる子というんですかね、暴力行為も増えているというような状況があるんですけれども、これは、先ほどのスタートカリキュラムの幼保小の連携の部分と、今、現象として起きている小学生の暴力行為や不登校と関係性がどうあるのか、その辺のことについて、背景とか原因分析を、指導課に聞いて申し訳ないですけれども、

ぜひこの場でお聞かせいただければと思います。

○高丸統括指導主事 様々、子どもたちの問題行動、あるいは不登校等の方とスタートカリキュラムとの関連ということのご質問かと思いますが、スタートカリキュラムに取り組むことで、これは国の成果として出ているものですが、例えば、登校渋りの子の減少であるとか、子どもたちが協働的に学び合う姿ということが増えているということが、しっかりとスタートカリキュラム、幼保小の連携ができてい学校は、いい数字として出ているということが結果としては出ているのが分かっております。

やはり子どもたちがどう幼児期に過ごしていたかを学校がしっかりと知り、それをスムーズな形でつなげていくということは、子どもたちの安心感にもなると思いますし、また、関わり方というところでも非常に安全にできるというんでしょうか、そういったことにもつながるかと思いますが、低学年の問題行動であるとか、不登校を防止していくというんでしょうか、そういったところの効果という意味でも、スタートカリキュラムを充実させることは非常に重要なことと考えているところでございます。

○吉原教育長 突っ込んで申し訳ないですけども、武蔵野市においては、先ほど私がお聞きした小学校の暴力行為とか不登校の現状がどうなっているのか、そこはいかがですか。

○高丸統括指導主事 暴力行為について言うと、近年で見えていきますと、低学年の数が増えているといった傾向は特には出てはいないと捉えております。不登校について言うと、確かに低年齢の段階から少し課題が出てきているというところはありますので、先ほど言っていたスタートカリキュラムであるとか、学校の中での居場所の作り方であるとか、様々支援の形、手だてが必要と捉えているところでございます。

○小美濃議長 ほかにありますか。1番から5番まで。大丈夫でしょうか。

先ほどお話が出ていましたけれども、私もT e e n s ムサカツの発表会に行ったときに、本当にジェネレーションギャップを感じたなという。電話をしない子どもたち。知らない人が出ると怖いから、こういうチラシの下に電話番号とかよく書いてあるんですけども、これはちょっと考えなければいけないかなと思っていて。書いてあっても恐らく怖がってしまって、何か相談があっても電話をかけないのではないのかなという。そこで私も少し頭の切り替えが必要かなと思いました。

それともう一つ。これも、ああ、そうなのかなと思ったのは、とにかく居場所が欲しいということなんです。居場所の形態というのは、先ほど教育長がおっしゃった、相談をする場所であったり、また、自習室であったり、そういう様々な、場所のあり方というのは多岐に渡っているんですけども、とにかく居場所が欲しいというのが多くの子どもたちから聞いた話でありまして、これを何とかしないとイケないなというのは非常に強く思っているところでございますので、またいろいろご議論させていただければなと思っております。

では、また最後に全体を通してお聞きしますので、次に進めさせていただきます。

それでは、裏面の6番から11番までについて、何かございましたらお願いいたします。

○清水委員 まず、6番の学習者用コンピュータの活用についてです。2030年に実施する予定の新しい学習指導要領を見据えて、日本ではAIを前提としたカリキュラムに大きく舵を切っているのではないかなと思っています。世界的な潮流とはちょっと違うかもしれませんが、今後はよりAIを使いこなし、自ら学びに有効に生かす力の育成が教育に求められているのではないかなと思っています。

今、武蔵野市の学校現場を見たときに、授業における学習者用コンピュータの活用が年々進化しているというのは感じられています。簡単に言うと、少し前までは、学習者用コンピュータに慣れるために、ありとあらゆる場面でまず使ってみようというような授業が多かったのですが、最近では、必要な場面で本当に効果的に活用できるように変わってきている。先生方も児童生徒もそういうことに慣れてきているというような気がしています。

今後ですけれども、この傾向というのはさらに進んで、次期の学習者用コンピュータの調達だとか、ソフトだとか、ドリルを導入したりとかということがいろいろ出てくると思うので、予算をしっかりとつけて学校教育を支援していただきたいと思いますなと願っています。

もう一つは、7番ですけれども、学校・家庭・地域との連携・協働。これは武蔵野市のよさの一つであると思っています。これからも大切にしていっていただきたいトッポのほうかなと思っています。

今年度、教育委員と開かれた学校づくり協議会の代表者との会議がなかったんですが、一昨年、代表者との会議で、開かれた学校づくり協議会の課題であるとか、今、苦勞していることとかという生の声が聞けたので、そういう声が聞けるといいなと思っています。今の連携・協働というのは、さらに発展させていく必要があるなと思っています。今の連携・協働というの機能を持った開かれた学校づくり協議会ということで新たにスタートしたわけですが、恐らく私が現職でいたときよりも、はるかに地域の方も学校とともに考えてやっていけるようになっていっているんだろうな。回数も多いですし、メンバーも多様になっていますので、今、非常にいい形でできているなということを思っています。ですから、今のいいところをさらに発展させて、これからもよりよい関係づくりをしていっていただきたいなと思っています。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○森田委員 意見です。7番です。開かれた学校づくり協議会、この1年やってきて、いろいろな報告も受けています。ただ、先ほど定例会の話もあったんですが、出席される委員の人材の確保であったり、その世代の地域資源を生かした学習等々というときの

まち資源と言われると、どうしても人の顔が思い浮かぶんですが、ずっと地域のことをやっていたら、しゃる方々がたくさんいて、その方もなかなかいい年齢になってきて、じゃあ、代わりにやれる人を今後5年、10年かけて引き継いでいったりしていかなければいけないんだらうなというのが、地域コーディネーターの方であったり、恐らくそれはPTAを抜けた、子どもが中学校から上になったときの保護者の役割なのかなと思っています。

なので、開かれた学校づくり協議会、委員の数がある程度決まっていると思いますが、今後もっと多様な方が入ってきて、一回入って、また抜けて、また入ってくるぐらいのカジュアルな形でもいいのかなと思っていますので、そういうふうに意見が活発に出るような活力のある協議会になっていくことを期待しています。

○小美濃議長 ありがとうございます。ご意見です。

○岩崎委員 6番の学習者用コンピュータを活用した学びの推進について、質問です。学校訪問などを通じて、学校教育においてICT活用は十分に推進されていると思いました。一方で、コンピュータを学習資源として有効に活用するには、自己理解、自己主体性の確立、あるいはバーチャルに提供される学習資源の判断能力など、現実の経験が非常に大事になり、不可欠だと伺っています。このことを考えると、ICT活用とともに、現実の経験や身体を使った学習がことさら必要と思われるわけですが、武蔵野市においてバーチャルリアリティーとリアリティーのバランスに留意して学校教育が行われているような観点があれば、教えていただきたいと思います。

○高丸統括指導主事 バーチャルとリアルとの融合というのでしょうか、我々としても非常に大事にしている視点でございます。一番分かりやすいところでいきますと、セカンドスクール等の体験活動において子どもたちに自然の豊かさを感じさせるということもありますし、また、セカンドスクールに限らず、市内にも豊かな自然がありますので、実際に体験してみるであるとか、また、プロの演奏家であるとか、プロの芸術家の方々、そういった方々の生の声であるとか、生のものを見るとき、そういったことも非常に大事にしているかなと思っています。こういったところのリアルの活動の充実、そして、バーチャルを使ってさらに幅を広げていくというのでしょうか、空間を超えたり、時間を超えたりというところでさらなる活用を目指していくというところで、それぞれいいところを融合させていければというふうに考えているところでございます。

○岩崎委員 ありがとうございます。和太鼓などもとてもいいと思いました。

もう一点ですが、11の学びおくりあう地域づくりを目指した生涯学習施策の推進というところで、環境整備についての意見です。学びおくりあうための生涯学習のイベントや補助金などについては、取り組みのところで言及されていますが、物理的な学びの場、特に大人の学びの共同体を形成するような物理的な拠点や場について、あまり触れられていないように感じます。コミュニティセンターにそのような機能があるのかもしれませんが、

例えば、武蔵野文化生涯学習事業団などと連携して、ぜひ大人の学びの場の環境整備をより一層していただけるとありがたいと思っております。意見です。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○岸本委員 抽象的な意見表明で恐縮です。一言でいうと、ネット社会での身の守り方、SNSの誹謗中傷等から身を守るということ、これが項目6に入るのか、あるいは1番の最善の利益のほうに入るのか、どっちかなと悩みながら聞いておりました。

6番の令和7年度の取り組み状況に、「ネット社会の歩き方」と題して、情報モラル向上の取組等についていろいろ事業の推進があったと報告があります。これは、恐らく今後の取組の方向性に、文字として明記はされていないけれども、恐らく進むことと思います。

今、企業でかなり課題となっているのは、若い社員がSNSの誹謗中傷を受けて辞めてしまう。そうすると、貴重な人材がどんどん流出していく。ただ、企業の一社ではまだ経験知がないので対応し切れずに、業界横断的な何かそういったことに詳しい弁護士さん呼んで社員を守れないかという、まだ取組が始まる以前の悩みの段階があるということを知っています。学校教育の地域から巣立つ前に、そうした身の守り方を教えていく機会があればなと思っております。今後の取り組みのどこかに入るかどうか、教育委員も一緒に考えてまいりたいと思っております。

○小美濃議長 大事なことです。先日、一般質問でもそのことを取り上げた議員がいらっしました。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

○吉原教育長 私が聞いてしまって申し訳ないんですけども、「学びおくりあい」。この1年、いろいろな生涯学習事業の挨拶でほぼ100%、「学びおくりあい」を織り込んで挨拶させていただいたんですけども、要は、担当課で「学びおくりあい」という理念というか、コンセプトについて、今の周知とか、市民の方への周知啓発、充実に関して、この1年でそれが高まったかどうかとか、あと、次年度、「学びおくりあい」のトーン、理念をもっと市内全体に広げるための何か仕掛けというか、そういうことがあれば聞かせてほしいんですけども、お願いします。

○大杉生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

「学びおくりあい」、この1年で、私も配属されて4月からということで、まさに今教育長におっしゃっていただいたように、挨拶の中で入れたりとか、事あるごとにいろいろな、5大学の挨拶のときも必ず私も入れたりとか、そういうことで普及をできてきたかなと思っております。

今後のことですが、こちらの補助金にありますように、「学びおくりあい」の補助金をつくったというのが、今まで50万円ぐらいの大きな生涯学習事業補助金というのをやっ

ていたんですけれども、そちらの金額を下げまして、1回につき5万円程度の「学びおくりあい」の補助金というのを予定しております。これによってハードルを下げて、よりこの言葉が浸透していくように事業を進めていくとともに、今、担当者のほうでは、広報のアドバイザーとかと何度も相談をしながら、市報だったり広報の仕方などを研究して、ちゃんと市民に定着するような形で進めていきたいと思っておりますので、来年度もぜひ期待していただきたいと思っております。

○吉原教育長　じゃ、期待します。

○小美濃議長　大丈夫ですか。

副市長、大丈夫ですか。

今日は、結構ネットとかA Iとかという話が出てまいりましたけれども、これから避けて通れない問題点かなと思っております。子どもたちではないんですけれども、このところ、職員の採用面接をすると、これ、A Iで作った文章じゃない？みたいなのが出てくるんです。深掘って質問すると答えられないんですね。確かに一見見た目はきれいに書いてあるんですけれども、これはどういうことなんでしょうと深掘りすると答えられない。これはやはり問題だなと思っております、これがずっと続いていくと、自分で考える力が後退していつてしまうのかなというふうにも思っております、ぜひ小学生、中学生のうちにそういったところの重要さというんでしょうか、自分で考えることもちゃんと大事で、それプラスA Iとかを駆使しながら、よりよいものを作り上げていくという形にしていけないと、物が考えられない大人がたくさんできてしまうのではないかと。さりとて、絶対避けては通れない道であるとは考えておりますので、この辺のバランス感覚をよく持ってぜひお願いをしたいと思っております。

また、誹謗中傷の件につきましても、これも、日々のネットというか、学習者用コンピュータを使いながらの日々の、道徳に当たるのかもしれないけれども、モラルをしっかりと教えていくということがある程度必要なのかなというふうに、学校教育の中でもこういうことをちゃんと取り上げてやっていくというのが必要あるかなと思っておりますので、重ねてお願いができればなと思っております。

一通り伺いましたけれども、まだ言い足りないという方がいらっしゃいましたら、ここでもう一回お聞きします。大丈夫ですか。

(発言なし)

(2) 武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について

○小美濃議長　それでは、次に行かせていただきたいと思っております。

協議事項の2点目です。武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂についてを

議題といたします。

まず、資料について事務局より説明をお願いいたします。

○高丸統括指導主事 では、私から武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について説明いたします。

まず、概要版をご覧ください。資料5-1でございます。こちらの1、国や東京都、市の動向についてをご覧ください。

2段落目でございますが、武蔵野市では、平成25年に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、平成26年に「武蔵野市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。また、令和3年に「武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、対応に取り組んでまいりました。

前後しますけれども、1段落目をご覧くださいまして、この間、国では令和4年に、いじめ対応を含め、生徒指導の理論や考え方をまとめた「生徒指導提要」というものが改訂されました。令和6年には「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂もありました。そして、東京都では令和7年6月に「いじめ総合対策」を第3次に改訂されております。

こうした国や東京都のいじめや学校教育にまつわる最近の流れでは、いじめ防止に向けて、次の2点が重要視されております。

①ですが、いじめ予防の取組、課題の早期発見といった重層的な支援構造をつくること。そして、いじめを自分たちの問題として捉え、子どもたちが主体的に行動しようとする自己指導力を育成すること。

2つ目が、いじめの重大事態に対し、平時からの備えや、調査すべき項目や対応等を明確にすること。

こうした観点から、本市のいじめ防止基本方針を見直したものが、2「武蔵野市いじめ防止基本方針」の改訂についてでございます。

右側の改訂の案をご覧ください。

前文には、いじめは、全ての子どもに関する問題であること、保護者や地域との連携、関連法令に基づくいじめの防止等に取り組むことについてお示ししております。

その上で、方針1で「すべての児童・生徒が安心できる学校風土を実現します」。方針2で「いじめを防ぐために、児童・生徒が自ら行動する力を育みます」と、いじめを防ぐ安全・安心な学校づくりや、いじめを防ぐ自己指導力の育成についてお示ししました。

次に、方針3で「迅速・確実な組織的対応を徹底します」。方針4で「いじめの重大化を防ぐ専門的・継続的な連携体制をつくります」と、いじめの早期発見と、重大化を防ぐ組織対応について示しました。

こうしたいじめ防止にまつわる市や教育委員会の方向性を子どもとも共有し、子ども自

身にいじめ防止を考えるきっかけとして作ったのが、資料5-3でございます。緑を基調としたポスターでございます。

こちらの下段にいじめ防止基本方針を、そして上段には、今回の改訂に当たり、子どもたちのいじめに対する願いや思いを把握するために集めた、いじめにまつわる声を一部紹介し、その下に学級などでいじめを防ぐために私たちが大切にすることを話し合っって書き込んだり、振り返りを書き込んだりできるようにしております。

ポスター最下部に「武蔵野市・武蔵野市教育委員会」と連名で記名しておりますが、子どもの権利条例第23条2にて、「市と育ち学ぶ施設の関係者は、子どもがいじめを受けることなく安心できる環境を整え、互いに連携していじめの防止等に取り組みます。」とあることから、基本方針については、市・教育委員会の連名にて策定したいと考えております。

次に、資料5-2、具体的方策の改訂について、ポイントを幾つか説明いたします。

紙資料ですと、ページ番号1番でございますが、先ほどお話しした国や都の流れや、子どもの声等を掲載してございます。

ページ番号3～5につきましては、いじめ防止等の前提となる確認事項を提示し、6ページから方針ごとの具体的な取組を明示しております。

6ページの方針1をご覧ください。方針1では、多様性への配慮や魅力ある授業、適切な援助希求の促進等について、ポイントと学校等における具体的な取組についてお示ししております。

ページ番号9、方針の2に行きまして、こちらでは、いじめを防ぐために、児童・生徒が自ら行動する力を育むことを目指して、具体的な指導について示しております。

また、10ページの下部に当たりますが、実際に指導に当たる教職員の資質向上を図るための取組として、いじめ発見のためのチェック項目例を明示いたしました。

11ページ、方針3では、いじめ発見時の組織的対応について、特にいじめ対応フローを今回作りまして、その中でも上から2つ目の網かけに示しておりますが、いじめの発見後、翌開庁日以内に学校いじめ対策委員会を開くこと。市への報告例を明示したことは一つ特徴でございます。

また、13ページでございますが、真ん中のポイントのところでございます。近年、指導課に報告される事例を基に、ポイントとして、本人あるいは保護者が当事者への聞き取りを控えるよう要望する場合等の対応について、市教育委員会としての見解を明示してございます。

16ページ、方針4では、いじめを深刻化させないための連携について、具体的な連携先や重大事態の対処について明示しております。

特に、18ページには、重大事態の対応フローや、その後、いじめの重大事態の調査に

関するガイドラインを基に、市としての方向性や様式等を明示しております。

以上が大きなポイントでございます。

改訂に当たりましては、子どもたちの声を集めたほか、教育委員会との協議、また、武蔵野市いじめ問題対策委員会にて2回ご意見をいただいております。

次に、学校の対応ですが、こちら、改訂版に基づく取組を4月からスムーズに移行できるよう、12月の定例教育委員会との協議後、案の段階ですが、学校とも共有いたしまして、学校のいじめ防止基本方針の見直しを現在進めているところでございます。

今後、4月以降の保護者会で保護者に周知を図るとともに、先ほど説明したポスター等を活用して、子どもたちともいじめ防止に向けた啓発を図ってまいります。

私から説明は以上です。

○小美濃議長 先ほどの施策の大綱で、私、一言申し上げるのを忘れまして。先ほどご意見等々を伺いましたので、今年度の取り組みの状況と今後の取り組みの方向性を踏まえて、来年度の改定案を作成してまいりますと、この大事な部分を申し上げるのを忘れしたので、よろしく願います。

それでは、今、ご報告、ご説明ありましたことに関しまして、ご意見、ご質問ありましたら、よろしく願います。

○森田委員 意見です。改訂版の方針1で「すべての児童・生徒が安心できる学校風土を実現します」というのは、まさにこの間、第二小学校で研究発表があったかと思うんですけども、安心できる学校風土づくりというのが、あそこまで体系的にというか、こういうふうにすればできるんだということが発表されており、160人を超える教職員の方が来られて、非常に素晴らしい研究だったかと思しますので、それを生かした武蔵野市のいじめ防止につながるようになることを非常に期待しています。

また、お隣の自治体ではありますけれども、いじめの事案で重大になって、まだ解決していないことがあるようですけれども、武蔵野市の場合は、私も2年ほどこうやってお話を聞かせていただいておりますけれども、毎回の確に処理されていると思いますので、反面教師というわけではないですけれども、武蔵野市ではしっかりと行っていくというふうになってほしいなと思っています。

○小美濃議長 改訂版を含めて、先ほどご説明がありましたポスター案につきましても、何かご意見がありましたら併せてお願いしたいと思しますので、よろしく願います。

ほかにございますでしょうか。

○岩崎委員

定例会でもお話した内容ですが、いじめのうち、とりわけ重大事態になるような事象が生じたときに的確に迅速に対応する対処療法的な内容としては、今回、改訂された基本方針

や具体的方策はとてもよくできていると思いました。

一方で、なぜいじめの予防措置がもう少し注目されないのかと常々思います。子どもたちが友達同士で遊ぶ楽しさ、共同で物事を達成する喜び、そういう経験をたくさん蓄積させるような仕組みを学校教育に、今も十分あると思いますが、もっと組み込んでほしいと感じています。なぜなら、そういう学校教育での集団での仲間づくりの経験があると、学校でいじめがあったとしても、そこまで陰湿にならずに済むのではないかと思うからです。ですので、日々の学校生活でいじめを予防する、予防という言葉には当てはまらないかもしれませんが、楽しい、一緒にやるとうれしい、そういう経験を蓄積することが、漢方薬のようにいじめの予防措置として働くと思っています。

先生方だけでは大変なので、地域の方々や様々な団体の力を借りて、お祭りなどの地域行事に参加させる、遊び時間や放課後などの時間をできるだけ集団で遊ぶ、ゲームをさせるなど、豊かな経験を通じて、子どもたちの人間関係づくりのプロセスに注力してほしいと思います。

○小美濃議長 ありがとうございます。

○清水委員 森田委員が先ほどお話ししたんですけれども、私も第二小学校の研究発表に行ったんですね。まさしく子どもたちが安心できる学校風土をつくりましょうということで、まず、授業のときの子どもたちの姿を見たんです。そうすると、子どもたちは非常に明るい表情で授業に参加している。いろいろな子たちが発言したことをうなずきながら聞いて、肯定的に受け止めるということができている。こんなことを言ったら笑われちゃうかなとかという思いもなく、結構平気に自分を出せているという姿を見て、これはとても大切なことだと思っています。方針1にこれが書かれているというのは、この改訂版、とてもいいなと思っています。学校教育の現場でこれをどこの学校も大切にしていくと、絶対が変わってくると思うんですね。

ただ、学校教育でこれをしていくということはもちろん必要なだけども、これだけで終わったら、ちょっとまずいなとは私は思っているんです。というのは、例えば、家庭で、あまりよろしくない表現かもしれないけれども、友達の悪口をお母さんが言うとか、安心できる家庭であつたりとか、子どもが安心して学校のことを話せるとか、そういった環境が各家庭でもできていくと、学校ができていて、家庭もできている。だから、どちらも安心できて、子どもがいじめに走らないというような風土が全体に行き渡るのではないかなと思っています。だから、学校も家庭も、このいじめの基本方針をしっかりと理解して一緒に取り組んでいくということ、これがすごく大事だなとは私は思っています。

あと、市長がこれに触れるということだったので、私もちょっと触れたいなと思うんですけれども、これで私がいいなと思うのは、これは、ちょっと言葉は悪いんだけど、押し付けられるのではなくて、最終的に自分たちが取り組みたいことを書けるという、こ

こがいいなど。自分たちはこういうことを大事にして、みんなで仲良くやっていくよということを宣言して、これを教室に貼って、そして、できているかなということをその都度確認していくということ。これが安心できる学校風土、学級風土につながっていくのではないかなということで、この空欄はとてもいいなと思っています。

○小美濃議長 ほかにございますでしょうか。

○伊藤副市長 学校では、市の事業としての地域子ども館あそべえと学童があります。そちらについても、いじめの予防の視点とか、チェックリストとか、十分活用できるだろうなと思っています。そこで、4月以降、保護者への周知もするということですが、再度、教職員の方に改訂版、完成したものの何か説明会のようなものがあるのであれば、そこに地域子ども館のスタッフもぜひ入れていただきたいなと思いますし、それがもしも既に終わっているということであれば、別に教育委員会で設定していただきたいなと思います。

また、学校いじめ対策委員会の仕組みの中に、地域子ども館、あるいは学童クラブ等でそういう事案が起きたときに、そのスキームに乗れるのかなというのが、私立の学校の子も学童におりますので、その辺りはどうなりましたっけ。

○高丸統括指導主事 今、非常に大事な視点をいただいたなと思っています。いじめというのは別に学校の中で起きたものだけではなく、学校の外で行われたものも定義に基づけば対応していくということになっていきますので、あそべえであるとか、子ども館の方々とも情報共有できる場というのは、我々もこの後工夫したいと思います。

もう一つ、ご質問にありました学校のいじめ対策の委員会のスキームの中にあそべえの職員の方が入るかということなんですけれども、恐らく、今、どこの学校も入ってはいかなと思います。ただ、連携として非常に大事になってくるところだと思いますので、今日いただいたご意見というところで、随時入ってもらおうであるとか、いろいろな工夫の仕方はあると思いますので、対応の仕方を考えられればと思います。

○吉原教育長 午前中の教育委員会定例会でも申し上げたんですけれども、いじめ問題というのは、子どもが当事者である。子どもが主体であるということを忘れてはいけないかなと私はずっと思っていて、ともすると、今の世の中の状況の中で、そうではない状況、子どもが当事者であり、主体者であるということがやや置き去られた状況が世の中の中で見られること、私はとても残念に思っています。だから、いじめの防止に関しても、いじめについて考える、そもそもの当事者である子どもも尊重すべきであるということで、子どもの意見をしっかり聞くということが出発点にならなければいけないのではないかなと思っています。

私、改訂の方針についてはすごく賛同しているんですけれども、ちょっと懸念しているのは、こういうのがつくって終わりになってしまっはまらずいと。せつかく大きな理念を

盛り込んで、今回、いじめ防止基本方針を改訂したのですから、このことを当事者である子どもたちにきちんと伝えるとか、そしてまた、子どもたちの意見を聞くという、そのやりとりは、私は絶対に入れていただきたいと思いますし、もちろん保護者や地域の方にも、今回、市や学校がいじめ防止基本方針をなぜ改訂したのか、その趣旨や背景をきちんと伝えて、武蔵野市の全ての人たちが子どもたちをめぐるいじめについて考え、意識を同じくして考えていくという、そこのスタンスを見失ってはいけないと思いますので、せっかく今回いい改訂ができたので、4月以降、ぜひ子ども、保護者、地域、また関係機関、場合によっては開かれた学校づくり協議会とか、そういった場でどんどんいじめ防止についての周知をしていただきたいと思います。これは意見です。

○小美濃議長 ありがとうございます。

ほかには大丈夫でしょうか。

(発言なし)

○小美濃議長 そうしましたら、武蔵野市いじめ防止基本方針のポスターにつきましては、武蔵野市と武蔵野市教育委員会連名で決定したいと思います。

また、具体的な武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策（改訂版）につきましては、今後、教育委員会中心に進めていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 その他

(1) 令和8年度総合教育会議日程について

○小美濃議長 それでは、次第の4に移ります。

その他であります。令和8年度総合教育会議開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、資料6をご覧くださいと思います。こちらは、次年度、令和8年度の総合教育会議の開催日程でございます。

例年、2回の開催でございますけれども、来年度は第二期学校施設整備基本計画の策定の年度でもございますので、本日のように総合教育会議でも共有は図られます。回数は1回増やした日程となっているところでございますので、ご理解ください。

日時、場所については、資料掲載のとおりですが、5月開催分につきましては、今、5月19日を予定しており、開催場所も含めて現在最終調整中でございますので、また開催時刻もいつもと異なることはご案内申し上げますので、ご注意ください。決定し次第、改めてご案内を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

また、欄外にもありますとおり、定例として3回、令和8年度は予定してございますが、

必要に応じて開催する場合がございますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

説明は以上です。

○小美濃議長 よろしいでしょうか。

長時間にわたりました、ご審議ありがとうございました。

最後に、今日、全てを通して何かご意見ありましたら。大丈夫ですか。

(発言なし)

5 閉 会

○小美濃議長 ないようでございますので、以上で令和7年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時45分 閉会